

第2回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

| | | |
|---------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 附属機関又は 会議体の名称 | 教育委員会定例会 | |
| 事務局（担当 課） | 教育部庶務課 | |
| 開催日時 | 平成27年2月25日 午後2時 | |
| 開催場所 | 教育委員会室 | |
| 出席者 | 委員 | 菅谷 眞（委員長）、嶋田 由美（委員長職務代理者）、千馬 英雄、渡邊 靖彦、三田 一則（教育長） |
| | その他 | 教育総務部長、教育総務課長、学校運営課長、学校施設課長、指導課長、教育 センター所長、統括指導主事2名 |
| | 事務局 | 教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事 |
| 公開の可否 | 一部公開 傍聴人1人 | |
| 非公開・一部公 開の場合は、そ の理由 | 第8号、9号及び10号議案については、人事案件のため非公開とする。 | |
| 会議次第 | <選挙> | 豊島区教育委員会委員長の選挙及び同職務代理者の指定に ついて |
| | 第8号議案 | 臨時職員の任免 |
| | 第9号議案 | 非常勤職員の任免 |
| | 第10号議案 | 臨時職員の任免 |
| | 協議事項第1号 | 豊島区教育ビジョン2015（案）について |
| | 協議事項第2号 | 平成26年度 卒業式の祝辞について |
| | 報告事項第1号 | 平成26年度 区立幼稚園幼児教育相談の実施報告について |
| | 報告事項第2号 | 平成27年度 教育目標について |
| | 報告事項第3号 | 平成26年度 教育委員会後援名義使用の承認状況（第3四半 期） |

渡邊委員長)

ただいまより、第2回教育委員会臨時会を開催いたします。私の委員長としての任期及び菅谷委員の委員長代理者としての任期が、平成27年2月24日まででしたので、本日はまず、教育委員会委員長の選挙及び同職務代理者の指定を行いたいと思います。

委員長が決定するまでの進行を私が務めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(委員全員了承)

(1) (選挙) 豊島区教育委員会委員長の選挙及び同職務代理者の指定について

<教育総務課長 資料説明>

渡邊委員長)

それでは委員長選挙及び同職務者代理の指定を行います。説明にもありましたとおり、豊島区教育委員会会議規則第6条により無記名投票によることとなっておりますが、委員の皆さんの異議がないときは、指名推選の方法を用いることができます。いかがいたしましょうか。

千馬委員)

指名推選の方法がよろしいのではないのでしょうか。

(委員全員了承)

渡邊委員長)

それではご異議ありませんでしたので、委員長選挙及び同職務者代理の指定について、指名推選の方法を用いることといたします。初めに、委員長の推選をお願いいたします。

千馬委員)

菅谷委員を推選いたします。

渡邊委員長)

ただいま推選がありました菅谷委員に委員長をお願いするということでいかがでしょうか。

(委員全員了承)

渡邊委員長)

それでは、これより菅谷委員長に進行をお願いいたします。委員長の席へ移動をお願いいたします。

菅谷委員長)

委員長としてご指名いただきましたので、皆様のご協力を得まして、1年間頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。つづいて、委員長職務代理者の推選をお願いいたします。

千馬委員)

嶋田委員を推選いたします。

菅谷委員長)

それでは、委員長職務代理者は、嶋田委員にお願いすることでよろしいでしょうか。

(委員全員了承)

菅谷委員長)

ご異議はないということでございます。それでは、嶋田委員から一言、ご挨拶をお願いいたします。

嶋田委員)

微力ではありますが、委員長をお助けして、豊島区の子どもたちのために一層努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

菅谷委員長)

それでは、委員長職務代理者も決定しましたので、本日の会議の署名委員については、嶋田委員と千馬委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは、案件に入りしたいと思います。本日は傍聴希望者がお一人あるそうですので、最初に人事案件を行いたいと思います。傍聴についてご承認いただけますか。

(委員全員了承)

(2) 第8号議案 臨時職員の任免

<教育総務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員了承)

(3) 第9号議案 非常勤職員の任免

<教育総務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし)

(4) 第10号議案 臨時職員の任免

<教育センター 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし)

(5) 協議事項第1号 豊島区教育ビジョン2015(案)について

<教育総務課長 資料説明>

菅谷委員長)

何かご意見はありましたらお願いいたします。

千馬委員)

私は豊島区の小学校に平成15年から5年間、校長として務めていました。この何年か

については、ビジョンをもとに具体的な内容が伴う質の高い計画だという印象を持っています。

具体的に申しますと、学校教育の充実は、どこでも取り組んでいるものであって、それは現状をしっかりと把握して、改善していくことだと私はよく見ていました。豊島区に来てこのビジョンに接し、学校教育の向上発展、未来志向で考えていくということはすばらしいという印象を持っています。

次に、校長としての役割についてある程度示されている印象を受けました。今後の豊島区の校長として出発していくときに、どういうことを基本に据えて学校教育をきちんと進めていくかという方向性が示されていると思っています。

また、様々な分野の方の声を検討委員会できちんと反映させています。つまり、区民の声をきちんと生かしているということであり、それは大事なことです。教育ビジョン2010の精神・成果を踏まえた素案だと思いますが、今の3点は、どこの区に対しても胸を張って出せるビジョンだと思っています。

幼小中一貫教育や隣接校選択制について、アンケートをとっても支持されていると思います。私が校長だったときも、隣接校については確かに厳しい面もありますが、一応は定着していると踏まえています。これからのビジョンもそれを踏まえて、進んでいいのではないかと思います。

私は小中学生のころ、転校をしたことがあります。子どもにとって転校することは特別で、不安です。豊島区の小中連携の取組みは、どこへ行っても通用すると思いますから、時間をかけてメリット・デメリットは何なのかきちんと精査する必要があると思います。家庭の事情で転校するといった流動的な子どもたちも多いので、ブレーキになってしまうとまずいと心配しています。

渡邊委員)

幼小中連携教育について、区民や保護者の理解がなかなか追いついていないと思います。品川区でやっているような小中一貫教育と勘違いされていて、非常に難しいところがあると思います。定義的なことをきちんと説明しないと、あらぬ誤解を生じてしまうこともあるかと思いますが。特に池袋本町小学校は、建物が池袋中学校と一緒に場所なので、品川区の小中一貫教育と同じであると考えている人が多いです。

小中の連携をはかることで中1ギャップを解消できるのかということについては、他区の話聞いていても、結構成果が出ていると思います。この一貫性を持たせる教育で、小学校から中学校へ進学するときのギャップを解消しようと具体的に取り組んでいる区は他にはないと思います。

地域と学校の連携についても、コミュニティスクールという考えのもと、地域の人が、人事的なことに関して話に入ってくるのは、公立学校としての組織運営上あまり好ましくない状況が出てきてしまうのではないかと思います。

校長先生の年限と他の先生の年限を考えたときに、長く居て親しい先生だからなどとい

うレベルで判断されていいのかどうか、非常に疑問に思います。学校運営連絡協議会でも、町会長や地域の方が積極的に参加してくれて、しかも結構手厳しいご意見を発言されています。それが学校の中でもきちんと解消されて、学校評価というカタチで地域からの評価がきちんと学校に結びついているというのは大変すばらしく、民主的なやり方だと思えます。学校連絡協議会等、既にある組織を活用していく方がより現実に合っていると思えます。

また、隣接校選択制についても浸透していますし、保護者がどこの学校がいいとってくれるのは、基本的にその地域の学校を選んでいる実態があるからです。自分たちの特別な思いがある場合には別の学校を選択すると思えますが、子どもたちに、豊島区に住んでいるという自覚を持ってもらいたく、お祭りや地域行事に関しても、幼稚園にいるときから一所懸命声をかけてくれて、応援してくれている部分があるので、結果的に地域が一番いいと思っている人が多数を占めていると思えます。希望のある人にはきちんと隣接校を選べるという制度は大事だと思えます。ただ、どこかで評判が上がり、皆その学校を希望するということになってしまうと、本当に必要性があつてその学校に行きたい子どもが行けなくなってしまうかもしれません。だから、やはり整理券はあつていいのではないかと思います。今は、普通に考えられることの中でもできることをかなり盛り込んでいる内容だと思えます。

嶋田委員)

ざっとではありますが中身を読みましたところ、よく練られていると思えました。質問させていただきたいことや、私なりの意見も若干ありますが、全体としてはすごく大儀なものであり、作成にあたってはとても大変だったと思えます。

教育長のお話でもありましたが、検討委員会で議論があつた部分について、検討委員会のメンバー構成を見たところ、学識経験者が入っています。専門の研究者や、教育委員会ではない教育行政に関わる方のメンバー構成ではないので、どうしても保護者目線の意見が多くなるのは止むを得ないと思えます。そうしたときに、新聞で名前が出てくる小中一貫教育は目につく言葉なので、こういうところに意見が出るのは当然だという感想を持ちました。

ただ、これまで豊島区としてやってきたものは一定の成果が出ていると思えますし、検討を依頼しているので、そんなに強くは言えないかもしれませんが、主導権は教育委員会で持っているべきだと思うので、課題として挙げられているのでどうしようかと動く必要はないと私は思っております。

菅谷委員長)

私も3時間ぐらいかけて読みました。教育ビジョン2010はこの10年間の一つの流れを決定し、2015では大改革と書いてありました。この大改革とは実際どういうことなのか教えていただきたいです。

三田教育長)

5ページを見ていただくと、2010と2015の関係が書かれています。計画の中に豊島区教育振興基本計画とありまして、これは10カ年計画を指しています。教育基本法が改正され、各教育委員会が振興基本計画を作るよう、努力義務ではありますが、新たに規定されました。東京都教育委員会も本区も、今まで豊島の改革プランやビジョンといったものは作成していましたが、中身を見ると全体的な計画ではなく、重点計画のようなものでした。私が教育長に着任した平成21年度は、ちょうど学習指導要領が変わるときで、区長からも、教育長が新しくなったのだから、どういうビジョンで豊島区の教育を向上させようとしているのか、じっくり時間をかけて考えてくれないかと話がありました。

10カ年というのは予測不可能なこともたくさんあるので、5年で1回見直そうと作成したのが2010であるので、今回は大改定ではなくて改定なのです。9年目から10年目にかけての1年が、次の10年に向けて大改定になるということです。

あくまでも2010の成果を踏まえ、その精神を変えるつもりはありません。それは何故かという、学習指導要領が変わっていないのに、全然違うことをやるわけにはいかないからです。次期の学習指導要領の改正がどうも2年ほど早まりそうだということで、前倒しでやりましょうと文科省も言っていますので、そうすると、今はちょうど流動期にあたります。

道徳が新しい道徳として教科化されるとか、小学校から英語の教育をやるといった提案がありますが、今の段階で結論は出せないもので、現行の通り、豊島流に小学校1年生から6年生まで英語活動をやっている問題ないと思いますし、それが良い役割を果たしているという考えです。

戦後の教育体制がすでに70年経ったので、いろいろなところがほころんでいるということが再生実行会議での考え方です。しかしながら、今回の教育改正論も変えて良かったことはほとんどありません。ただ、総合教育会議については良いと思います。区長と教育委員会が予算の面など、連携しなければできないだろうと思いますし、これを制度としてやっていくというのは良いことだと思います。それ以外にも、委員長がいなくなって新教育長が全部やることになったわけですが、果たしてどうなるのでしょうか。

先ほど、嶋田委員からも指摘がありました。教育の専門家の意見をたくさん入れれば、当然純学問的な教育の考察となってくるとは思います。公教育の中でそれをやっても研究者は研究者のスタンスがありますので、難しいと思います。それから、限られた時間でビジョンを完成させなければいけないため、今回は長いこと個性化、個別化教育を研究されてきた上智大学名誉教授の加藤幸次先生に参加していただき、委員会の中心となってやっていただきました。また、前のビジョンを作るときに座長であった東京農業大学教授の緑川哲夫先生にもご参加いただきました。今は農大の先生ですが、本区の旧第十中学校の校長先生や、都教育委員会の指導課長もやっていらっしゃったこともあり、広く全体を見てくださりました。

他にも子どもに係る部局の部長及び課長にも参加していただいていますので、教育委員会が自分たちに都合の良いメンバー構成にしたつもりはございません。もう少し時間をかけて、様々な意見がいただければ良かったかと思いますが、落ち着いている豊島の教育の現状では、学力を伸ばしたり、体力をつけたり、心の教育をするなど、混乱しないように質を向上させることがとても重要だと思っています。隣接校選択制についてもすべてに賛成であるというわけではありません。学校選択制については品川区が一番手で、豊島区が二番手でしたが、品川区はブロック制をとって、豊島区は隣接制でやりました。今学校選択制を導入している19区の中、およそ7割が隣接校選択制です。そういう意味では、豊島区の制度導入は他区に大きなプラスの影響を与えたと思います。

コミュニティスクールについては、加藤委員長がアメリカにいらっしやったことがあり、ダウンタウンのコミュニティスクールを全部見てきているのです。なぜ日本でやらなければいけないのかといたら、一貫教育の適正配置がうまくいっていないことが挙げられます。だから学校が全部小規模化してしまい、それをまとめるのに、どこかの広い敷地に学校をつくって、小も中も一緒にまとめてしまおうと、それが一貫教育に傾いているというきらいが拭えません。当区は選択制の前に適正配置を地道に20年ずっとやってきました。それで全部うまくおさまったというのは全国的にも珍しいといわれています。

適正規模・適正配置を進めてきた上で、選択制も導入しており、混乱なく自分の進みたい学校を選んでいきます。今回の議論の中でも20%は少なくないという話もありました。だから、一クラスの5人に一人は他の学区域からきていることを考えれば少なくないという主張もありますが、5人中4人が自分の学区校へ通うという、自分の地区の良さを選んでいる子が圧倒的に多いのは、地域の応援をいただきながらやっており、良い関係で進んでいるので、問題ないと思います。

この間文科省から提案された適正規模、適正配置を、本区がやったらどうい学校ができてくるかをシミュレーションしたことがあると思いますが、参考までに教えていただけますか。

教育総務部長)

今回の文科省の手引きですと、1学年に2学級以上が適正学区といっています。1学年2学級以下の学校、特に、1学年1学級の学校、6学年で6学級以下の学校については、早急に検討すべきと書かれています。全国では豊島区のような適正規模、適正配置がなかなか進まないのが実情でして、特に地方の統廃合については、地域の学校ということもありまして、なかなか統廃合は進まないということから、あえてその基準をさらに厳しく具体的に設け、統廃合を進める指針として、学校の地域のほうから要望を後ろ盾に適正規模、適正配置を進めることが目的でした。

豊島区の場合、15年で小学校が7校、中学校は5校を統廃合としてきました。したがって、当初42校あった小中学校が、今は30校になっています。その手引きをよく読んでみますと、豊島区の今の学校には統廃合について早急に検討せよという6学級以下の学

校はありません。長崎小学校は8学級あります。朝日小学校は、これまでずっと6学級でしたが、新年度に7学級になりますので、統廃合をしなければいけない学校はありません。

しかし、文科省の手引きの1学年2学級以上の学校を、ということになりますと、豊島区では10クラスですとか11クラスの学校の問題が出てきます。学区域にはそれぞれ特性があって、幹線道路や国道、踏み切りなどが点在しています。また、災害時には学校が救援センターになりますし、公共性の高い学校の施設開放もやっています。そういった地域の拠点となっておりますので、手引きの内容を機械的に当てはめての適正規模、適正配置ということになりますと、学校がもっと少なくなっているはずの地区というのも出てきます。池袋本町小学校についても、統廃合が決まった後の整理と準備の時期に教育長に就任しましたので、その前の教育長や部長が地域と調整したときの苦労は大変なものであったと思います。

三田教育長)

もしコミュニティスクール制度を導入する流れになるかと申しますと、いずれにしても条件が整っておらず、地域の人材についても、本当にどこの学校もくまなく大丈夫なのかとか等を考えると、モデル校として検証してきたが、うまく行っていない学校があることを踏まえて、慎重に考えていった方がいいという考えに至りました。

あと、小中連携プログラムと小中一貫教育の違いの中で、本区でどういうメリットが出てきたのかを説明していただけますか。

教育指導課長)

国の中央教育審議会の分科会で提案がなされているという段階でして、この後、国が法を整備するということです。基本的には、先ほど教育長からお話ございましたとおり、小中学校に一人の校長先生を置いて一貫校をするタイプと、小学校に一人、中学校に一人、それぞれ校長先生を置いて、小中一貫校を作るパターン、それから従来どおり、小学校、中学校別々に教育活動を行うという三つが示されております。施設等については、一体型ではないといけないということは特にございませぬ。

また、教育課程については、小中一貫校用の教育課程を組むというような報道もありましたが、そういうことはしないとのこと。これまで通り小学校と中学校それぞれの学習指導要領に基づいて教育を行っていくということ。す。

議論の中で、小中の接続を滑らかにしていくことによって中1ギャップを解消できることが本区の実践の中でも実証されていまして、小学生が区内の中学校に入るに当たっては、それぞれ教員同士の交流はもちろん、児童・生徒の交流、あるいは小学校の児童が、中学校の地を囲んで、中学校生活の空気を吸い、4月以降の生活に不安なく望めるようになるということで、非常に大きな成果を上げております。

ただ、国の言っている一貫校ということになりますと、例えば中学校の教員が小学校の授業をしたり、その逆であったり、これが年に数回程度であればできなくもないのですが、日常的になると、施設が一体型でなければ時間的なロスが出ますし、これは現実的では

ありません。

また、小・中一貫校では校長先生が一人ということですが、本当にそれでいいのでしょうか。小学校と中学校の発達段階では、それぞれに指導の特性もありますし、その特性を乗り越えていくことが一つの狙いなのかもしれませんが、実際にはその発達段階や個に応じた指導が当然必要になってきますので、その点を勘案しますと、無理に小中を一緒にすることにどれだけのメリットがあるのか疑問が生まれます。たとえば地方の場合に、自治体内で小学校一校、中学校一校だけで、小学校から中学校へ進学するに当たり、学校選びが特でない地域なのであれば、小中一貫校はメリットがあると思います。豊島区のように隣接校選択制を採用していて、他の中学校へ行くといったとき、小中一貫校を全面に出してしまうと、学校選択の際にデメリットが生じてしまうこともあると思います。本区としては、今行っている小中一貫教育のプログラムが効果的であり、こういったデメリットも消していく制度だと考えているので、最も有効な教育ではないかと考えています。

嶋田委員)

いくつか気づいたことをお伺いします。まず、学習指導要領の前倒しはかなり現実性があると思います。そういったときに、この教育ビジョンの見直しはどのように図られるのでしょうか。

教育指導課長)

平成28年に、中央教育審議会で答申が出されるだろうと思います。その後に学習指導要領が実際につくられ、平成31年ごろから小学校を先頭に順次変わっていくと思います。文部科学大臣の諮問等が出ていますので、そういったものを踏まえてこの中身がつけられております。

実際にその新しい学習指導要領が恐らく発表になる平成29年または30年のあたりが、ビジョンの大改定の次期と重なってきますので、学習指導要領の内容を見た上での大改定が実際にできると思います。

嶋田委員)

了解しました。次の質問ですが、文言について、22ページの「さらなる実現に向けて」の中とか、あるいは具体的な実施項目の中などに、「日本」という言葉と、「我が国」という言葉が両方使われています。これは何か意図があって使い分けをされていたりするのだと思いますが、それをまず教えていただきたいと思います。

教育指導課長)

ご指摘の文言につきましては明確な基準をもって使用していないと思いますので、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

嶋田委員)

学習指導要領に則った形の方がふさわしいと思うので、よろしく願いいたします。

それから、「目指す子ども像」の中にある「自ら学び、考え、行動する」というのは、

21世紀型の子ども観の中で大切な部分だと思いますが、具体的な施策の中に余り見えないような気もします。それはどこら辺にはめ込まれているのでしょうか。また、39ページの「学びの基礎・基本」の中の「教育の情報化に対応した学習の推進」について、細かい項目に「21世紀型能力の育成」が入っていることに違和感があります。「21世紀型能力の育成」のために、教育の情報化を推進するはずだと思うのですが、その情報化が上に来て、「21世紀型能力の育成」が、その中の一つの項目となっていて、さらにその中にいろいろな学習形態のことが出てくるあたり、どのように整理されたのか知りたかったです。

アクティブ・ラーニングのことは今後5年間、やはり表に出てくるべきだと私は思っています。表に出てくるのが、この7の項目しかないように見えます。もう少し上の項目に出すべきではないかと思っています。

数値目標を出されている部分について、例えば生活習慣のことなどは高い数値目標に設定すべきだと思いますが、学力の項目で、70%以上の数値目標があり、このようにかなり高い数値を目指すことが、21世紀型のいろいろな能力を育成していくときの先生たちの足かせになってしまうと良くないと感じました。恐らく試算されて出された数値かとはと思いますが、指導課ではどのようにお考えか、お伺いします。

三田教育長)

私が答えられるものについてお話しします。39ページのご指摘は最もありがたいことで、23ページの「自ら学ぶ」ということも、私たちはアクティブ・ラーニングを目指しているということ、東大と取り組んできた21世紀型スキルというの、実はそのアクティブ・ラーニングの走りを先導するというのでやってきました。39ページの書き込み方がいいのか、タイトルがこれでいいのかということは、分担の域を超えないで出しているもので、きちんと整理していきたいと思っています。

④の7番については、アクティブ・ラーニングが先で、そのアクティブ・ラーニングを導くものの一つとして21世紀型スキルで提供されているような批判的な精神とか、いわゆる論理的な思考をしっかりとつくっていくとか、新社会性を身につけていくとか、そういった生活スキルも含めた学習スキルにしていかなければいけないことに関連するので、この辺も整理したいと思っています。

最終決定するまでには、ロジックも一貫性のあるものにしていきたいと思っております。
教育指導課長)

74ページの「確かな学力」の数値ですが、これまでの学力調査の実績等を踏まえて70%に設定しました。嶋田委員がおっしゃったとおり、数字にばかりとらわれて、点数をとらせることが目的になってしまっただけでは本末転倒でありますので、この事業を出すにあたっては、校長先生にしっかりと趣旨をお伝えしていきたいと考えております。

菅谷委員長)

内容的に量も多く、非常に重要な問題ですから、今日だけですべての意見が出ないと思

いますので、もう一度議論する機会がありますか。

三田教育長)

文言の整理等、パブリックコメントでいただいたご意見等をすぐに解決していかないと、完成が年度をまたいでてしまいますので、整理した上で次回の教育委員会で報告をしながら、あわせて今日議論をしたいと思っております。

(6) 報告事項第1号 平成26年度区立幼稚園幼稚教育相談の実施報告について

<教育センター 資料説明>

菅谷委員長)

保護者が理解してくれているのは非常に良いと思っております。何かご意見等はございますか。

嶋田委員)

昨日、私は区立西巣鴨幼稚園に学生と一緒に伺って、登園から給食指導の前までの2時間半ぐらい参観させていただきました。9月半ばにも、同じ時間帯に参観させていただきましたが、9月のときには部屋から飛び出してしまう子どもたちが何人もいて、目に見えて大変であることがよくわかりました。しかし昨日伺ったところ、子どもたちが上手にクラスの中でルールのある遊びにきちんと入り込めていたし、友達もその子どもたちを上手に受けとめていました。9月のときには、自分の意思を通したいために色々やっちゃっていただけの子も、昨日は友達がどう思うかを把握し、気持ちを感じとれるように成長していたように見えました。幼稚園の先生方をはじめ、教育センターのこういったバックアップ体制が功を奏しているのではないかと強く感じました。

千馬委員)

園と保護者の感想を読み、特に保護者が意識改革をしてくれることはすごく大きいと思いました。こういう制度の中で、母や父が子どもの現状をプラスに受けとめて、自信をもってくれることによって、子どもにも大きく影響すると思います。この制度を上手に活用していただきたいと思います。

渡邊委員)

支援を要する子どもたちだけでなく、親のあり方によっても子どもは変わってしまうということはあると思うので、引き続きこの場面だけでなく保護者に何か訴えられる機会があったらいいと思いました。本当に素晴らしい計画だと思います。

三田教育長)

うきうきのグループ活動については、非常に定着してきていると思っております。私が感じている大事なことを二点申し上げますと、一つめに、子どもに対する家庭での教育のあり方が問われていると思います。本区で学力調査をやっても、家庭学習や、「早寝・早起き、朝ご飯」について言わなければならない現状があります。家庭教育がしっかりできると、学校の頑張りとの相乗効果が生まれると思います。

特別支援を要する子どもを抱えている家庭は、やはりいろいろな悩みや不安を持ってい

て、どこに相談したらいいのかわからずにストレスを抱えているといった中で、こういう手が差し伸べられている点が功を奏しているのだと思います。

二つ目に、どうしたら子どもが人とつながっていけるのだろうか、どうしたらその子の良さを引き出して、うまく適応できるように支援してあげられるかを考えていくことです。個人的には特別支援教育という言葉ではなく、本来はどの子に対しても個別支援教育をやらなければいけないと思っています。この子だけ特別に扱うという意味ではなく、一人ひとり個別に支援していけば、その子どもが抱えている課題を解決していけるということ、保護者の声を聞いても感じますよ。教育センターの課題というような狭い捉え方ではなくて、教育指導課も、子どもの悩みや思いを受けとめてあげて、どう支援するかということが教育の原点なのだということを踏まえて指導して欲しいと思います。個に始まって個に帰るということを大事にするからこそ、協働学習や集団の中での教育ができるわけですので、そこを学んでいく必要があるのではないかなと強く感じました。

菅谷委員長)

この報告については、これでよろしいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(7) 報告事項第2号 平成27年度教育目標について

<教育総務課長 資料説明>

菅谷委員長)

この教育目標につきましては、前回の教育委員会で議論していただいたところでございます。何かご意見等ございますか。

嶋田委員)

1 ページ目のアンダーラインの2行目について、多国籍の児童を受け入れている豊島区教育委員会という考えのもと、「国際社会に生きる日本人」という文言でよろしいですか。三田教育長)

豊島区では、全体の2割の子どもが、外国人であるという認識にいます。これについては議論をしまして、例えば日本の国籍として日本で教育を受けているという観点から言うと、東京都教育委員会も日本人の育成と、人間の育成を使い分けています。それに習って作成しましたので、使い分けはきちんとしたつもりです。多様性の具体的な例としては、ある学校に外国籍の子どもが特別に入ってきました。それについてどう考えるかという議論がありまして、ひとつの意見として、一所懸命取り組みれば取り組むほどますます入ってくるということでした。それはどうなのだろうかと議論しましたが、今、国際アートカルチャー都市構想を区が打ち出していて、国際化した都市は、画一、一律、日本人だけの世界では教育できないという考えから、やはり多様性を受け入れていく必要があると思います。

隣接校選択制についても、多様性を受容していくことが教育の基本的な方針です。そういう趣旨で、私たちはこちらに記載したということでご理解いただきたく思います。

渡邊委員)

私としては、日本の行政単位である豊島区が、区内に住む人たちのために税金を使って公教育を行うのだから、日本国民ということのを重要視すると思います。また、豊島区民ということのを重要視するということは、むしろ重要なことではないと思います。国際化は、そもそも自分が隠しているものが理解されているから、多文化も受け入れましょうという考えであるので、そういう意味でもまず自分たちがしっかりしようというこの前文的な内容は、これでいいのではないかと思います。

菅谷委員長)

嶋田先生は何か適当な表現についてお考えはありますか。

嶋田委員)

それに準じているということであれば、了解にします。

千馬委員)

私がいた地区でも東京都に準じていたのですが、特徴的な点が出ていない地区もあります。つまり、都をそのまま継承していくことが一般的なベースになるのは、それでいいのですが、豊島区的具体性を示すというのは、他の区市からすると、そんなに違和感はなかったもので、これでいいと思います。

菅谷委員長)

私も豊島区民についてももう少し広く考えてもいいと思いましたが、千馬先生のご指摘のような見方もあることはあると思います。ただ、そうするとどんどん広がっていってしまうと思います。

嶋田委員)

「日本人となること」というところにちょっと強制感というか、違和感があるのですが、一応意見を述べさせていただいたということで、了解ということで構いません。

菅谷委員長)

それでは、この教育目標について、承認をしていただきたいと思います。よろしいですか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(8) 報告事項第3号 平成26年度教育委員会後援名義使用の承認状況(第3四半期)

<教育総務課長 資料説明>

菅谷委員長)

今ご説明がありましたが、保留というのはどういうことですか。

教育総務課長)

保留とは、承認申請書は一応預かったのですが、その後申請内容に変更が生じておりまして、現在決定が下りていない状況を指します。

菅谷委員長)

わかりました。特にご意見がなければ、これは承認させていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(9) 協議事項第2号 平成26年度卒業式の祝辞について

<教育指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

何かご意見はございますか。

嶋田委員)

小学校の祝辞について、実際に6年生が耳で聞いて捉えられるのだろうかという文言があるように思います。例えば「高密都市」という文言は、社会科の授業の中で使われていればよいのですが、理解しづらいと思います。他にも「緑被率」とか「褥」もそうだと思います。また、「全校合わせて30個の命の輪」という部分も、私たちは小・中全校を合わせると30校あるのは理解していますが、6年生が30という数字が何を意味しているかがわからないのはもったいないと思います。

菅谷委員長)

この文章は、ずいぶん事務局で練っていただいたものかと思いますが、確かに「緑被率」という文言を6年生が理解できるのか疑問に思います。全体としての流れは、命の大切さを主題に、豊島区の新庁舎ができることを結びつけている感じだと思います。

千馬委員)

私も豊島区のメッセージとしては良いと思います。嶋田委員が指摘された件について、私も「ヒートアイランド対策」など子どもたちが理解できるのかと思います。例えば文言のあとに括弧書きで日本語を補充してあげるのは良いと思います。

教育指導課長)

教育長にもご指導いただきながら、昨年度までのパターンを変えまして、格調高いものができたとは思っております。文言の件については少し工夫する必要があると、各委員のご意見をうかがい感じました。

渡邊委員)

巣立っていく地域をきちんと学習していきましょうというメッセージになっているので、とても素晴らしいと思います。文言は少し難しい部分があると思いますので、それについては教育指導課で考えていただきたいと思います。例年と大きく違っているので、とても素晴らしいと思って拝見しました。

三田教育長)

中学生ならわかるけれども、小学生の場合はどうかということについて、教育指導課長からも説明があった通り、子どもの目線で聞いて理解できるような表現に修正した方がよいと感じました。その点も含め修正させていただきたいと思います。今日はこの趣旨についてこれで良いか決定させていただきたいと思っています。

菅谷委員長)

全体の流れとしては、これで相応しいと思いますので、細かい字句等については、事務

局にお任せするというので、趣旨については承認させていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

菅谷委員長)

これで、第2回教育委員会臨時会を閉会します。

(午後5時 閉会)